

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 電子商取引の利用促進により取引先の業務効率化を支援するとともに、市場動向・取引情報データを取引先と共有することで企業間連携を推進し、相互の成長と発展につなげます。
- b. ITに強い人材を育成し、取引先とのコミュニケーションを円滑に図ります。
- c. 取引先と連携し、摩擦抵抗の低減によりエネルギーロスを抑えた製品を製造・販売することで、カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に取り組めます。
- d. 太陽光発電設備による発電や、関連する企業との連携によるCO₂排出量削減に取り組み、脱炭素社会を目指します。
- e. 生産工程によって生じる産業廃棄物の減少や再利用への取り組みに協力することで、環境負荷軽減に努めます。
- f. 環境に優しい商品の調達、簡易包装など環境負荷の低減に努めます。
- g. 健康経営に係るノウハウの提供など、健康経営の取組を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

- a. 当社は、ヒーハリスト企業行動憲章を制定し、商取引において公正、透明、自由な競争を行い、不当な買い叩き、受領拒否、返品、支払遅延等の違反行為を禁止しています。
また、このヒーハリスト企業行動憲章を確実に遵守するために手引書を作成し、全従業員に周知徹底しております。

- b. 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2026 年 6 月 11 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ヒーハイト株式会社

企 業 名

代表取締役社長 尾崎 浩太

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。